

17 還 付 金

17 還 付 金

還付金の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額		
	支 払 命 令 官 分 ①	支 払 委 託 官 分 ②	合 計 ① + ②
	千円	千円	千円
平成 12 年 度	285,362,011	6,406,422	291,768,433
13	311,602,327	7,154,647	318,756,974
14	332,528,388	7,702,766	340,231,154
15	323,542,974	—	323,542,974
16	289,697,088	—	289,697,088
源 泉 所 得 税	134,938,378	—	134,938,378
申 告 所 得 税	19,926,570	—	19,926,570
法 人 税	33,019,659	—	33,019,659
消 費 税 及 地 方 消 費 税	93,814,994	—	93,814,994
そ の 他	7,997,487	—	7,997,487
還 付 金 合 計	289,697,088	—	289,697,088

調査期間：平成16年4月1日から平成17年3月31日

用語の説明：支払命令官分とは、還付金の支払場所が銀行等の金融機関扱いのものをいい、支払委託官分とは、それが郵便局扱いのものをいう。なお、平成15年度分からは支払委託官分の取扱いが廃止され支払命令官分のみとなった。

(注) 還付加算金を含む。